

事務補助員（委嘱員）の募集について

在ヒューストン日本国総領事館では、在留邦人・海外進出日系企業拠点数調査事務補助員（委嘱員）を若干名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

- (1) 資格：米国で就労可能な証明書類（グリーンカード、査証等）を持っている日本人又は日本語が堪能な米国人
- (2) 技能：日本語の（電話の対応を含む）コミュニケーション能力

2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留邦人実態調査に係わる事務全般の補助
- (2) 海外進出日系企業拠点数調査に係わる事務全般の補助
- (3) 在留届に係わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2025 年 8 月 14 日から 2026 年 3 月 31 日までの間の 36 日間（勤務日は別途指定。当館休館日は非勤務日。）

4. 勤務時間

1 日 7 時間（09:30-12:30、13:30-16:30）

5. 委嘱料（税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。）

時給 20 ドル×7 時間×勤務日数

6. 応募方法

- (1) 日本語による履歴書及び米国で就労可能な証明書類を電子メールにて 8 月 12 日までに以下の係までお送りください。

・領事班「事務補助員募集」係

toiawase@ho.mofa.go.jp

- (2) 書類選考後、応募者との面接を実施します。
- (3) お問い合わせも、電子メールで上記(1)の係までお願いします。